

# 平成30年度入学者選抜【後期（一般）選抜】要項

熊本県立天草高等学校倉岳校

TEL 0969-64-3121

FAX 0969-64-3642

## 1 募集定員

40人

## 2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。

（1）平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者

（2）平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

（3）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 3 通学区域

県南学区（八代市、水俣市、人吉市、天草市、上天草市、葦北郡、球磨郡、八代郡、天草郡）

## 4 出願期間

（1）出願期間は、平成30年2月13日（火）から2月16日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、2月15日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

（2）県外からの出願においても出願期間は（1）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに天草高等学校倉岳校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日（金）から2月28日（水）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成30年2月16日（金）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

## 5 受付場所

熊本県立天草高等学校倉岳校事務室

## 6 出願手続等

### （1）出願手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して天草高等学校倉岳校校長に提出すること。

#### ア 入学願（様式1-（3））

（ア）入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。

（イ）天草高等学校倉岳校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるという事を証明できる書類を添付しなければならない。

（ウ）学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、天草高等学校倉岳校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるという事を証明する書類の提出を求めることがある。

#### イ 受検票（様式2）

#### ウ 写真票（様式3）

#### エ 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料2,200円（郵送の場合は現金書留又は郵便小為替）及び同領収書用紙を添付すること。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

#### オ 自己申告書（様式5）

出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する方は提出することができる。（自己申告書の作成要領については、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。）

### （2）調査書・成績一覧表

中学校長は、次の書類を、平成30年2月23日（金）から2月27日（火）午後4時までに天草高等学校倉岳校校長に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

#### ア 調査書（様式6）

#### イ 成績一覧表（様式7）

平成29年12月31日（日）現在で作成し、当該教育事務所長の証明を受けたものであること。県外の中学校長は、熊本県教育委員会及び天草高等学校倉岳校校長に、成績一覧表を平成30年2月23日（金）から2月27日（火）までに各1部提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、様式については、天草高等学校倉岳校校長に問い合わせること。

（3）県外中学校出身者は上記（1）と（2）に示した必要書類等の他に、県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）を天草高等学校倉岳校校長に提出すること。

## 7 出願変更・出願取消し

- (1) 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 出願変更期間は、平成30年2月19日(月)から2月22日(木)までとし、この期間に次項(3)の出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- (3) 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

### ア 異なる高等学校に出願変更する場合

(ア) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願(甲)」(様式13)、「出願変更願(乙)」(様式14)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願(甲)」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。)

(イ) 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更前の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成し、出願変更前の高等学校長にも提出できる。)

### イ 同じ高等学校の異なる課程に出願変更する場合(同じ高等学校の本校分校間の変更も含む。)

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、天草高等学校倉岳校校長に、「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

- (4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)の場合は、平成30年2月23日(金)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で天草高等学校倉岳校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

## 8 学力検査

- (1) 学力検査日時 平成30年3月7日(水)及び8日(木)の両日、午前10時から実施する。
- (2) 検査場 熊本県立天草高等学校倉岳校
- (3) 集合時刻及び集合場所 午前9時20分までに天草高等学校倉岳校多目的研修室に集合すること。
- (4) 検査教科及び時間割

	第1日	第2日	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	社会	10:00	10:50	50
第2時限	理科	数学	11:10	12:00	50
第3時限	英語 (リスニングを含む。)		13:10	14:00	50

### (5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、弁当(第1日目)、うわばき、下足入れを持参すること。ただし、和歌・格言・英文等が印刷されている筆記用具、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、置き時計、キッチンタイマー、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

## 9 第1選考後の選抜基準

5教科の学力検査の得点合計を選抜の主たる資料とし、調査書を参考にしながら総合的に判断して選抜を行う。

## 10 合格者の発表

- (1) 発表期日 平成30年3月14日(水)午前9時
- (2) 発表場所 天草高等学校倉岳校玄関前において、受検番号で発表する。

## 11 二次募集

合格者数が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。

## 12 合格者説明会

平成30年3月8日(木)の学力検査終了後に日時を連絡する。合格者説明会当日は、合格者は保護者同伴のうえ、天草高等学校倉岳校体育館に集合すること。当日、無断欠席した者は入学の意志がないものとして取り扱う。

## 13 郵送による個人情報提供

- (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願(様式22)及び返信用封筒(長形3号)を、入学願とともに提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)を貼ること。
- (2) 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

## 14 その他

- (1) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) この要項に記載のないことについては「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。
- (3) 受検者の検査場下見は、平成30年3月6日(火)の午後2時から4時までとする。ただし、校舎内への立ち入りはできない。